

# 大阪柔整だより

## 令和 7 年度 通常総会開催

令和 7 年 6 月 14 日（土）15 時より、大阪柔整会館 5 階ホールにおいて定款第 15 条第 1 項に基づき「令和 7 年度 通常総会」を開催しました。

2 月の理事会にて決議を受け、総会議案には「定款の変更の件」があり、他の議案とは違い総正会員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって決議される事となっております。その為には総会員数の半数を超える（過半数）会員の先生方に出席、あるいは書面（ハガキ）にて議決権を行使していただき、総会が成立します。

当日は、正会員 1,367 名のうち 1,038 名（議決権行使書および委任状を含む）のご出席を賜り、総会は定足数を満たし有効に成立しました。会員の先生方にはこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

また、議長には池本理事、副議長には伊藤理事が選出され、議事が円滑に進行されました。「令和 7 年度 通常総会」の大幅な改定決議は以下のとおりです。

### 1. 役員報酬の引き下げ

本会の運営環境の変化及び業界全体の状況を鑑み、役員報酬を引き下げることを決議いたしました。

○対 象 者：会長、副会長 3 名（引下げ率：50%） 理事（引下げ率：20%）

○実施時期：令和 7 年 6 月通常総会承認後から

※役員報酬の引下げは、本会の健全な運営を維持し、会員や関係者の皆様に対する責任を果たすための重要な措置であると考えております。

### 2. 役員定数の削減（※定款変更決議）

本会における役員定数の削減を決議いたしました。

○現在の役員数を 13 名以上 17 名以内→9 名以上 13 名以内に削減

○実施時期：次期改選から有効

※組織の運営効率を向上させ、より迅速な意思決定を実現することを目指します。

### 3. 大阪府柔道整復師会医療スポーツ専門学校 新入生募集停止（令和 8 年度）

また、事前に多数のご質問を頂戴し、事業報告に関するご意見、救護事業の今後の方針、決算への対応策、計算処理に関する内容等、一問一答形式にて丁寧にご説明させていただきました。

慎重な審議の結果、第 1 号議案から第 6 号議案まですべて承認され、第 1 号報告から第 3 号報告についても滞りなく行われ、21 時過ぎに無事終了しました。

最後になりましたが、今後もより一層の努力を重ね、効率的かつ透明性の高い会務運営を行い、会員の先生方と共にこの業界を牽引する法人を目指し、引き続き邁進してまいります。どうか皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人 大阪府柔道整復師会  
会 長 玉山 晋治